FPG
Financial Products Group

平成 27 年 12 月 1 日

各　　位

会 社 名　株　式　会　社　F　P　G
代表者名　代表取締役社長　谷　村　　尚　永
（東証第一部・コード：7148）
問合せ先　執行役員経理部長　久 保 出　　健 二
（ TEL. 03-5288-5691）

信託契約代理業務開始に関するお知らせ

平成 27 年 7 月 2 日付「信託契約代理店の登録に関するお知らせ」によって、お知らせしたとおり、当社は、子会社である株式会社ＦＰＧ信託（以下「ＦＰＧ信託」といいます。）の信託機能を活用した金融商品・サービスの提供・拡販のため、信託契約代理店の登録を行い、準備を進めておりました。この度、本日 12 月 1 日より、ＦＰＧ信託を所属信託会社として、下記のとおり、信託契約代理業務を開始することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 信託契約代理業務の開始日
　平成 27 年 12 月 1 日

2. 信託契約代理業務の内容
　信託契約の締結の媒介

3. 取扱い信託商品

（1）自社株承継信託	相続対策、遺産分割対策もふまえ、経営権を後継者に確実に承継し、事業承継を円滑に行うための信託。
（2）受益権複層化信託	信託財産の収益を受取る権利を保有したまま、信託満期時に信託財産を受取る権利を親族に贈与できる信託。
（3）特定贈与信託 （特定障害者扶養信託）	障がい者の将来の生活の安定のために、その生活費や医療費を支援する信託。
（4）特定金銭信託	金銭・有価証券の運用・管理を行い、相続による金銭・有価証券の分割、承継を円滑に行うための信託。

4. 業務開始の理由

当社グループは、顧客にとって最適な金融商品・サービスを提供するという経営理念のもと、多様な金融商品・サービスを提供するワンストップ型総合金融サービス会社の実現を目指し、顧客の立場から、金融商品・サービスの多様化を図ってまいりました。

この度、当社グループの顧客である個人富裕層の資産承継や次世代継承への対応を中心とした信託商品へのニーズに鑑み、ＦＰＧ信託と協力して、信託契約代理店業務を開始することといたしました。

当社グループは、今後も顧客の多様なニーズに的確に対応できる金融商品・サービスを順次準備し、全国の会計事務所及び金融機関との間で構築した強固な販売ネットワークを通じて、提供していく予定です。

5. 今後の業績に与える影響

本件が、当社グループの平成 28 年９月期の業績に与える影響は軽微であります。

以上